

令和5年度 学校経営計画

港区立高輪台小学校
校長 細川 力

1 本校の教育目標

心もからだも健康な子

- ・すすんで学び がんばる子
- ・責任を果たし 助け合う子
- ・美しいものを 大切にする子

児童は、「新しいことを知りたい」、「できるようになりたい」、そして、「自分を高めたい」という意欲を常に持ち続けている。また、「自分のよさや可能性を常に発揮したい」と願っていて、それを実現できる可能性を秘めている。保護者は、「我が子の可能性を最大限に伸ばしてほしい」と願っている。児童一人一人が楽しく学校に通っていれば、地域もより活気が出てくる。

私は、保護者や地域と連携しながら、児童の可能性を最大限に伸ばし育てる教育を通して、児童一人一人に主体的に判断し表現し考えることのできる力を育てる。

そして、児童一人一人や保護者・地域の皆様、教職員にとって「楽しい学校」「元気な学校」づくりを推進する。

2 目指す学校像

学校教育は、教育基本法第1条に示されている教育の目的の達成を目指し、児童の発達段階を考慮して意図的・計画的に営まれるものである。

教育基本法第1条「教育の目的」

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

この目的を達成するために、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す。

また、平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法において、新たに教育の目標等が規定された。同法第2条は、知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人、という観点から具体的な目標を定めた。

平成19年6月に公布された学校教育法の一部改正では、義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小・中・高等学校等において、学力の重要な要素として、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 学習意欲

であることを明確に示している。

このように、改正教育基本法及び学校教育法の一部改正によって示された教育の基本理念は、令和2年度より完全実施された学習指導要領で明示された3つの資質・能力の育成に他ならない。

よって、児童に3つの資質・能力を育むことを目標とし、魅力ある教育活動を展開する中で、基礎・基本の学習内容の確実な定着を図ること、そして習得した知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等を育成すること、そして、児童一人一人が意欲的に学習活動に取り組み、主体的な学習活動を通して学力の定着を図ることのできる学校を目指す。

また、港区教育ビジョンでは、社会の変化に対応し、より一層先進的・発展的な教育を推進するため、基本理念「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」を掲げ、目指す人間像、港区の教育が進むべき5つの基本的方向を示している。港区立小学校として、この実現に向けて、全力で取り組んでいく。

3 中期的経営目標と方策

(1) お互いを認め合う環境づくりの整備

学習や生活の場である学級が一人一人の児童にとって「心の居場所」となるためには、学級の風土をそれにふさわしいものに創り上げていく必要がある。

- ・相手の欠点や弱点をあげつらい、相手の過ちを非難するのではなく、相手の身になって考え、相手のよさを見つけようと努める学級。
- ・他の子どもに負けまいと競争し、攻撃されたら反撃するというのではなく、互いに協力し合い、自分の力を学級全体のために役立てようとする学級。

すなわち、学級の風土を防衛的な風土から、支持的な風土に創りかえることが大切である。「心の居場所」づくりを全学級で確実にを行うことで学年・学級経営の充実を図り、保護者や地域から信頼される、そして全教員が誇りのもてる学校づくりを推進する。

そのために、いじめや不登校の未然防止と早期発見にも努める。

- ・学校いじめ防止対策委員会を「高輪台小学校いじめ防止基本方針」に沿って計画的に実施し、いじめ等の未然防止を図る。
- ・月1回の学校生活アンケート、年間3回のふれあい月間等の取組を充実させ、いじめ等の早期発見、早期解決に組織的に取り組んでいく。
- ・登校を渋る兆候がある際は、迅速に情報を共有し、組織的な対応で不登校の未然防止と早期解決を図る。

また、人権尊重教育の充実も図る。

- ・教育活動全体を通して道徳性を養い、いじめを絶対に許さない指導を徹底する。
- ・東京都教育委員会の人権教育プログラムを活用した研修を通して、教職員自らが人権感覚を磨くようにする。
- ・特別支援コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域人材等との連携を図り、心の教育を推進する。

(2) 生き抜く力を育む学びの充実

児童に内在する可能性を最大限に引き出す努力をするとともに、それを伸ばし育てる教育を通して、主体的に判断し、自信をもって表現し、行動できる創造的な資質や能力を身に付けた児童の育成を図る。

そのためにも、思考力・判断力・表現力などの能力を基礎・基本とする豊かな学力観に立った教育の実現を目指す。

ア：楽しく分かる授業づくりを進め、基礎・基本となる学力の確実な定着を図るととも

に思考力・判断力・表現力等を育成する。

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に努める。
- ・校内研究の充実を図る。
- ・iPadを活用した指導の充実を図る。
- ・学習規律を確立させる。
- ・学習習慣を身につけさせる。
- ・週案簿を活用し、計画的な指導と適切な時数管理を行う。

イ：防災教育の充実を図る。

- ・防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した指導を行う。
- ・地域の防災ネットワークと連携した防災教育を行う。

(3) 生涯を通じた学びの充実

【高松アカデミーとしての取組み】

幼稚園から中学校（高松中・白金小・高輪台小・白金台幼・高輪幼）までの12年間を見通した学習・生活指導と、校種間の連携により、「小1問題」や「中1ギャップ」と呼ばれる環境変化への不適応に対して、校種を超えて児童一人一人に応じたきめ細やかな指導を継続するために、様々な取組みを推進していく。

ア：外部人材を活用し、地域と連携した活動を学習活動に取り入れ、地域を愛する児童を育てる。

- ・学校地域支援本部を設置し、地域コーディネーターを配置し、その活用を図る。
- ・高松中学校、東海大付属高輪台高校との連携を図る。（6年）
- ・幼稚園、保育園との連携を図る。（1・5年）

イ：テーマを設定し、研究保育・研究授業、合同研究協議会を行うことにより、一貫教育カリキュラムを意識した保育・授業づくりを行う。

ウ：幼稚園・学校だよりを通して、学校間の相互理解を図る。

エ：幼・小、小・中、幼・中の交流活動を計画的に設定し、内容の充実を図る。

オ：教職員同士の交流・連携の充実を図る。

カ：「MINATOカリキュラム」「みなときっずなび」を基本とした12年間を見通した実践を行う。

キ：小学校入学前カリキュラムや各園・学校の生活のきまりを相互に確認し、生活指導の系統化を図る。

【東京2020レガシーの推進】

ア：豊かなスポーツライフの実現を目指して、アスリートとの交流学习等を通して、障害者スポーツへの興味・関心を高めたり、ボランティア・マインドを醸成したりして、心身の健全育成を図る。

イ：世界の国や地域の伝統文化を理解する学習活動を通して、豊かな国際感覚を養う。

(4) つながり、伝え、循環する学び

小学校は、児童にとって楽しい学習の場であり、保護者にとって我が子のよさや可能性を最大限に伸ばしてくれることを期待しながら我が子を託す場であり、地域にとってコミュニティの場である。「学校を開く」意義は大きく、保護者や地域とともに児童を育てる教育を推進していくことは、最優先課題である。

そこで、協力し合える学校として家庭や地域社会と相互に協力関係を結び合える学校、教育力を外に求める学校として常に新しい知識や技能にふれることのできる学校、地域に貢献できる学校として地域の願いに応え、地域の理解と協力を得ることのできる学校づくりを推進する。具体的には、コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を設置し、地域の代表の方々の意見を取り入れながら本校の教育活動をともに創り上げていく。

4 令和5年度重点目標

① 豊かな人間性の育成

道徳教育や体験活動を充実させ、豊かな心を育む。

② 豊かな知力の育成

言語活動を充実させ、確かな学力を育む。

③ 健やかな身体の育成

心身の調和的な発達を大切にし、健やかな心身を育む。

(1) 重点目標を達成するための方策

① 豊かな人間性の育成

【道徳教育や体験活動を充実させ、豊かな心を育む。】

- ・児童が自己を肯定的に受け止めたり、他者との関わりの中で自分の特徴を知ったりする中で、自己の生き方を考えることができるようにする。
- ・児童が日常生活での問題や自分の生き方に関する課題に対して、自らの力で考え、よりよいと判断したり考えたりする中で、主体的な判断のもとに行動できるようにする。
- ・他者との関係を主体的かつ適切に持つことができるようにする。
- ・上記のような思考や判断、行動を通して、よりよく生きるための営みを支える基盤としての道徳性を養う。

② 豊かな知力の育成

【言語活動を充実させ、確かな学力を育む。】

- ・児童が「考えたい」「解決したい」といった意欲や「自分の考えは正しいか確かめよう」「もっといいアイデアはないか考えよう」と粘り強く考えようとする態度など、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ・児童相互が「自分の考えを伝え合う」「友達の考えを聞き合う」「お互いの考えを確かめ合う」「お互いの考えをよりよくし合う」といった協働性を重視する。
- ・家庭との連携を図り、家庭での学習課題を適切に課したり、学習計画の立て方や学び方を促したりするなど、家庭学習も視野に入れた指導を行う。等
- ・i P a dを効果的に活用する。

③ 健やかな身体の育成

【心身の調和的な発達を大切にし、健やかな心身を育む。】

- ・児童自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにする。

- ・基本的な生活習慣や、朝のクラス遊びの時間を活用した運動、縄跳びチャレンジ等の活動を通して、主体的に体力づくりに取り組む態度の育成を行い、心身の健康の保持増進を図る。
- ・児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けたり、必要な情報を自ら収集したりしながら、積極的に健康な生活を実践することができるようにする。
- ・栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導を充実させ、生涯にわたって健やかな心身や豊かな人間性を育むための基礎を培う。
- ・食育の全体計画、年間指導計画を基に学級担任と栄養士やゲストティーチャーを活用した食育教室を行い、生涯を通じて健康を維持する能力を育てる。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて、児童の体力や健康状態等を的確に把握し、計画的、継続的、効果的に指導する。

(2) 区の重点施策への取組

① 健康な体づくり

4. 本校の重点目標(1)③に記載

② 環境教育の充実

- ・身近な環境を理解し、SDGsを視野に入れた環境教育の充実を図り、持続可能な社会の作り手となる児童を育む。

ア：児童会を中心に児童が主体となって取り組む活動(節電・節水、フードロスの削減)を推進する。

イ：3年生以上の全学級で、SDGsの取組目標を設定し、年間を通して環境に関連する取組を行う。

ウ：ごみを減らす運動(4R)について、保護者と連携した取組(お譲り会)を推進する。

- ・環境教育に関する体験的な学習活動を通して、自然環境や資源の有限性について理解する力を育てる。

ア：緑化活動について、保護者や地域と連携した取組(花いっぱい活動、緑のカーテン、花植え)を推進する。

- ・「みなエコ」については、3Rとビオトープへの取組の充実に向けて具体的な数値目標を設定して、実績を積み重ねていく。

③ 国際理解教育の充実

- ・児童相互の関わりを工夫した活動を充実させ、異文化に関心を持たせながらコミュニケーション能力の育成を図る。

- ・国際社会で主体的に社会参画し貢献する児童を育成するために、ユニセフ活動等の機会を通して、国際人としての資質を育む指導を行う。

- ・異文化理解教育を通して、日本の伝統・文化を尊重し、大切に継承していこうとする態度を育む。

- ・「国際科」「英語科国際」等の区独自の取組について、質の一層の向上を目指して、内容の見直しを区と連携して進めていく。

④ いじめ防止推進事業の充実

3. 中期的経営目標と方策（1）に記載

5 教職員の働き方改革

教育の質をさらに高めるということを前提に、教育活動や職務内容の効率化や精選を図り、働き方改革を推進する。

（1）勤務時間の目標を設定する。

- ・時間外勤務を一日2時間以内とする。水曜日は定時退勤日とする。

（2）教材研究や事務処理等の時間を確保する。

- ・令和2年度より諸会議の削減を図っており、一層の精選と効率化を図る。
- ・令和2年度より内容の一層の充実を図るという視点で諸行事の見直しを進めており、今後も継続していく。
- ・土曜授業日は3時間授業とし、会議や教材研究の時間を確保する。
- ・i P a dを活用し、ペーパーレス化を図る。
- ・通知表の回数を削減する。求められている資質・能力を育成するために、児童一人一人の学習状況を見取り指導に生かす期間を十分にとり、指導と評価の一体化を図る。結果として、通知表を作成する回数を2回にすることで、教員の事務量の削減を図る。

（3）相談しやすい職場づくりに努める。

- ・学年会の中で、日々の打合せとともに学習・生活指導や児童・保護者に関する情報共有の場として計画的に実施し、諸課題への未然防止や早期発見・早期解決に努める。
- ・教員同士がお互いに授業を見合いアドバイスをし合う機会を日常化し、お互いの指導に関心を持ち合い、高め合う環境づくりに努める。

（4）区が整備するOffice365やリモートワーク、スクールサポートスタッフを有効に活用する。

（5）4級職の会（管理職、主幹教諭、指導教諭）を毎週月曜日に実施し、課題発見、課題解決に努める。

6 組織運営と人材育成

（1）組織運営と自己の職務目標

学校は、学校の教育目標、校長の経営方針に基づき、その目標達成を目指して組織的に教育活動を展開していく場である。したがって、教職員が組織目標を常に意識し、協力的体制を構築しながら個々の校務分掌を責任をもって遂行し、チーム高輪台として、本校の教育の向上を目指す。

- ・報連相を確実にし、情報を常に共有する。
- ・互いのよさを生かして学び合い、助け合い、O J Tの円滑な運営を行う。
- ・コミュニケーションを基盤としたチームワークで各組織内の連携を図る。
- ・学校評価は、児童には年3回（7月、12月、3月）、保護者と地域には年1回（11月）を行い、課題には迅速に対応する。
- ・分掌は、前例踏襲にとらわれずに、常に創意工夫をする。

（2）特別支援学級（あじさい学級）の円滑な運営

高松中学校に設置しているあじさい学級のよさを教育活動に反映し、特別支援教育の

一層の充実を図る。教職員の管理、事務の取扱、給食の提供、施設の整備、教育課程の管理等については、区や高松中学校（管理職、事務主事、栄養士、養護教諭等）と連携して、円滑に教育課程を進めていく。

ア：知的障害特別支援学級として、心身の発達の状態や特性を踏まえた児童一人一人に応じた指導を行う。

イ：3学年2名、5年生1名の計3名の小集団を複数の教員がチームを組んで指導し、児童の実態に応じた支援や指導を行う。

ウ：本校の児童、高松中学校の生徒、近隣幼稚園・保育園の園児相互の交流や共同学習を行う。

（3）学校運営協議会の円滑な運営と有効な活用

コミュニティ・スクールとして、本校の特色ある教育活動の一層の充実に向けて、学識経験者、地域や保護者の代表の方々、関係機関の方々と定期的に協議する場を設け、本校の教育活動をともに創り上げていく。

特に、今年度は、国際理解教育の充実、いじめ防止推進事業の充実に向けた検討を重要議題の一つとして取り上げていく。

また、来年に迎える開校90周年に向けた準備も、学校運営協議会と連携しながら進めていく。

（4）教職員の服務規律の確保

教育公務員としての自覚と責任をもたせたい。そして、教育の専門家としての誇りをもたせたい。日々の服務厳守の徹底や服務研修により、教育者として信頼と誇りのもてる教育公務員でありたい。

- ・常に危機管理意識を磨く努力をする。
- ・個人情報管理を徹底する。
- ・会計簿の作成、会計報告を学期ごとに行い、私費会計の適正な処理を行う。
- ・コスト意識をもって教育効果を上げる。
- ・光熱費の削減、ごみの分別、再利用等に取り組む。
- ・公教育に携わる者としてふさわしい服装を整える。

（5）主任・主幹制度の円滑な推進

主幹教諭は、管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、学校運営における中心的な役割を担う。主任教諭は、主幹教諭を補佐しながら、同僚や若手教員への助言・支援するとともに、校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。本校では、重要な分掌に主任・主幹を配置し、その円滑な推進に努める。

（6）教育環境・学習環境の整備

教育の質を高めるために、教材研究や教材準備、教育環境や学習環境の整備を万全にしていく。教育環境としての人的環境については、教育の専門職としての力量を高め、人間性を磨き、教育愛に満ちた教師でありたい。日頃から研修に努め、教育者として自らの資質向上を目指していくことが重要である。

また、教職員のメンタルヘルスにも心がける。教職員の健康管理を通して、健康で明るい学校づくりを目指す。

- ・校内研、区教研、高松アカデミーでの研究の場を活用して、授業力の向上を図る。

- ・指導教諭1名、区マイスター教員2名による指導の場を設定し、全教員の指導力の向上を図る。
- ・ちょっと見参観等、教員同士が授業を見合う機会を日常化する。
- ・校内研修を定期的に行い、iPadを活用した指導法を学び、指導に生かす。
- ・毎週木曜日の放課後に学年会を行い、児童や保護者の様子とその対応策について共有するとともに、学習指導や生活指導について話合う機会とする。
- ・花と緑に囲まれた潤いのある環境を整備する。
- ・学び合いの場として、教室を含めた校舎内の掲示板を活用する。
- ・常に整理整頓に気を付ける。特に教師自らが手本となる。
- ・教室数の確保、空調機器の点検、校庭の整備等を区と連携して進め、教育環境を整える。
- ・働き方改革を推進する。（詳細は、5.に記載）